
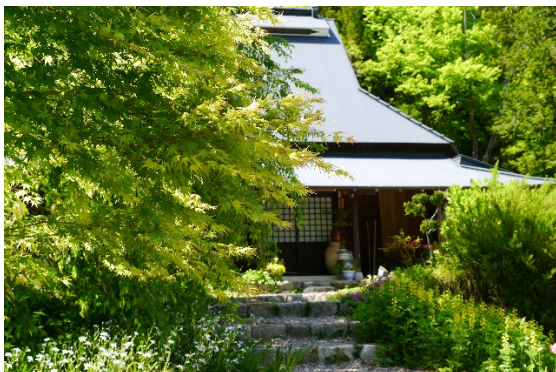


おこしやす 「京」^{みやこ} のどぶろく特区

都道府県名：	京都府	
申請主体名：	京都市	
区域の範囲：	京都市左京区の区域の一部（久多地区、広河原地区、花脊地区、別所地区及び大原百井地区）	
特区の概要：	<p>左京区北部山間地域（久多地区、広河原地区、花脊地区、別所地区及び大原百井地区）では、人口減少・高齢化の進行等による農林業の活力低下対策として、豊かな自然、伝統文化等を活かした農家民宿や体験農園による滞在型グリーンツーリズムの推進、6次産業化による地域特産物の商品化に取り組んでいる。</p> <p>今回、農家民宿の新たな魅力を創出するため、「どぶろく」の製造・提供に取り組み、地域の新たな特産物を生み出すとともに、個々の農家民宿が区域ぐるみで都市住民を受け入れ、独自の特色を活かした農林漁業体験を通じた交流により、地域の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	



久多地区の農家民宿



左京区北部山間地域の風景